

令和4年度予算編成方針

習志野市長 宮本 泰介

1. 社会経済情勢と国の動向

我が国の経済は、令和3年9月の内閣府の月例経済報告によると、景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっている。先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある、としている。

国は、令和4年度予算編成に際し、令和3年7月7日に、概算要求に当たっての基本的な方針を閣議了解として示した。その中では、『経済財政運営と改革の基本方針2021』、及び『新経済・財政再生計画』の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む、とされている。また、歳出全般にわたり、これまでの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとの方針も、併せて示されている。

2. 習志野市の状況と財政見通し

習志野市は、これまで、まちづくりの基本理念として掲げる「文教住宅都市憲章」に基づき、市民本位のまちづくりを継続してきた。その成果として、本市は、人口の増加基調が続く都市となっているが、国レベルで見られる人口減少の傾向は、本市を例外とするものではない。近い将来、迎えることとなる人口減少社会への転換に備えるため、本市においても、持続可能な行財政運営の基盤固めをさらに進める時期に来ている。

こうした中、本市の令和2年度の普通会計決算を概観すると、歳入面では、堅調に増加してきた市税は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、1億円の減収に転じている。一方で地方消費税交付金・地方交付税などの依存財源が増加したことから、経常一般財源は前年度を6億円上回った。

歳出においては、普通建設事業費で13億円増加し、その財源とした市債は、残高が前年度から14億円増加し、520億円と過去最大になっている。さらに、子育て支援、障がい者支援、生活保護等の扶助費が12億円増加するなど、経常的な経費の増加から、経常収支比率は97.7%となり、財政構造の硬直化は続いている。

また、今後の本市の財政環境は、短期的には、法人・個人市民税の減少、感染症対策経費の増加、中長期的にも、少子超高齢社会の進展に伴い、生産年齢人口が減少することで、市税の減少傾向が想定される。一方で、医療、介護、福祉等の社会保障関係経費の増加に加え、公共施設再生に伴う市債の発行により、後年度における償還負担の増加が見込まれる。

以上のことから、本市が将来にわたり、持続可能な形で、魅力的かつ安定した市民サービスを提供していくためには、今置かれている状況を的確に把握し、いつ、何を、どのような形ですべきかを判断し、その結果を確実に実行していかなければならない。

3. 予算編成の重点事項

令和4年度の予算編成に当たっては、引き続き感染症の拡大防止策を講じつつ、安全・安心な市民生活の確保、及び地域経済の活性化を念頭に置かなくてはならない。

加えて、後期基本計画を始めとする各行政計画に掲げた各種施策の着実な実施を、世界の共通言語とも言える取り組みであるSDGsの17の目標の達成につなげていくため、以下の項目を重点事項とする。

- 一、誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉を充実すること
- 一、賑わいと活力を創出する地域経済・産業の振興を推進すること
- 一、子どもが健やかに育つ環境の整備を推進すること
- 一、未来をひらく高水準な教育と生涯にわたる学びを推進すること
- 一、公共施設等総合管理計画に基づく取組を推進すること

4. 令和4年度予算編成に向けて

感染症への対応が長期化し、疲弊する状況の中にあっても、DX（デジタル トランスフォーメーション）、デジタル化への取り組み、地方への新たな人の流れの促進など、生活、社会が大きく変わろうとする明るい兆しも見えている。社会経済状況や行政ニーズの変化を捉え、新しい日常に対応した事業の展開が求められるところである。

このような時期であるからこそ、行動経済学等を参考に、人の判断に強い影響を与える「認知バイアス」を意識し、固定観念に囚われることなく、改めて、事業の目的、役割を含めて、実績や効果を検証するなかで、適切な判断を導き出す必要がある。

令和4年度予算編成は、経常的経費を庁内分権型予算による配当方式とし、臨時的・政策的経費は各部からの要求に基づく積み上げ方式とする。

各部局長にあっては、部局の経営者、そして市の経営陣としての職務を意識し、事業の優先度を見極め、質の高い数字的根拠による予算編成に取り組まれない。

なお、地方自治法・地方財政法などに定める財政規律の遵守はもとより、以下の事項を十分踏まえること。

- 一、客観的な視点から、必要性、有効性、経済性、効率性等を再検証し、より効果の上がる事業の構築に努めること
- 一、事業に要する経費は、事業執行に携わる職員の人件費を含めたものであり、常に生産性向上、負担軽減を考え、事務の合理化・標準化に努めること
- 一、社会経済状況の変化に注意を払い、国県等の動向を注視し、補助制度等を的確に捕捉し、対応すること
- 一、財源確保を意識し、市税等の収納率向上、公有財産の有効活用など、先進事例も参考とし、歳入の確保に積極的に取り組むこと

以上、後期基本計画等に掲げた施策の着実な実行を念頭に、職員一人ひとりが、その持てる能力を遺憾なく発揮し、令和4年度の予算編成に取り組むこと。